

令和6年6月21日(金)より、もえるごみの戸別収集を再開します。



■再開箇所は、**上記の赤線の路線以外**です。

■収集時間は、従前(昨年まで)と比べて前後する可能性があります。

戸別収集再開箇所**以外**にお住まいの方は、戸別収集路線沿いに出していただくか、引き続き、ステーションに出していただきますようお願いいたします。

ステーションの位置	持込可能時間
西荒屋小学校前	当日 午前8時～午前10時
西荒屋区駐車場	

裏面もご確認ください

【戸別収集でゴミを出す際に守っていただきたいこと】

汚物袋は、破裂して飛散しないよう、袋内の空気をできるだけ抜いて、指定袋の中に入れて出してください(できるだけ指定袋の真ん中に入れてください)。汚物袋を新聞紙などでくるんでいただくにより効果的です。

※回収してよいゴミが見分けがつかなくなるため、必ず指定袋に入れて出してください。

お問い合わせ 内灘町 住民課 環境管理室 電話 076-286-6701